

平成30年第6回教育委員会会議議事録

1 開催日時

平成30年4月26日(木) 午後3時00分～午後3時56分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教 育 長	田村 修一
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委 員	瀧本 洋次
	委 員	國安 環
	委 員	東 みどり
事 務 局	教育部長	岡田 直之
	学校教育課長	山端 広和
	生涯学習課長	石野 郁也
	図書館長	武田 健吾
	給食センター所長	宮田 哲
	総務係長	中山 仁
	学校教育係長	岡田 篤
	学校教育推進員	式見 貴美穂

4 議 事

承認第1号 専決処分した事件の承認について

承認第2号 専決処分した事件の承認について

承認第3号 専決処分した事件の承認について

報告第10号 平成30年度幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会委員の委嘱について

議案第30号 平成30年度幕別町一般会計補正予算の要求について

議案第31号 幕別町スポーツ推進委員の委嘱について

議案第32号 要保護・準保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

田村教育長 ただ今から、第6回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番瀧本委員、3番國安委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議の承認であります。第5回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、第5回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4、事務報告についてお願いいたします。

(ありません。)

田村教育長 ないようですので、次に議件に入らせていただきます。

日程第5、承認第1号、専決処分した事件の承認について、平成30年度幕別町一般会計補正予算の要求について説明を求めます。

教育部長(岡田 直之)

それでは、承認第1号、専決処分した事件の承認につきましてご説明申し上げます。

承認議案書の1ページをご覧くださいと思います。

承認第1号、専決処分した事件について報告し承認を求めるものであります。

専決処分した事件につきましては、平成30年度幕別町一般会計補正予算の要求についてであります。

今回の補正予算につきましては、今月22日に開催されました、高木菜那選手と高木美帆選手の凱旋パレードと町民報告会の開催経費に係るものであります。

補正予算要求の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、10款教育費の予算に1,200万円を追加し、予算の総額を14億3,969万9千円とするものであります。

6項保健体育費1,200万円を追加するものであります。1目保健体育総務費1,200万円であります。負担金補助及び交付金は、先ほどご説明いたしました両選手の凱旋パレードと町民報告会の開催に関わります。平昌オリンピック出場選手を応援する会の実行委員会に対する補助金であります。

パレードの経費につきましては、約1,050万円であり、そのうち約6割が警備に要する費用であります。

その他、音響、記録映像、掲示物に要する費用が主なものであります。

報告会の経費につきましては、約150万円であり、来場者に配付するクリアファイルのほか、トークショーなどの謝礼が主なものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご承認のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

承認第1号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、承認第1号につきましては原案どおり承認いたしました。

次に、日程第6、承認第2号、専決処分した事件について、要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましては、プライベート保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

田村教育長 秘密会を解きます。

次に日程第7、承認第3号専決処分した事件の承認について幕別町教育研究所所長、副所

長及び所員の任命について説明を求めます。

学校教育課長（山端 広和） それでは承認第3号専決処分した事件の承認につきましてご説明申し上げます。議案書の3ページと4ページをご覧くださいと思います。

幕別町教育研究所所長、副所長及び所員の任命につきましては、幕別町教育研究所規程第5条の規定に基づき、任命するものでありますが、会議を開くいとまがありませんでしたので、平成30年4月1日付けで、専決処分をさせていただきましたので報告をし、承認を求めようとするものであります。

幕別町教育研究所につきましては、本町における教育の専門事項の調査研究と教職員研修の企画等を行っておりますが、任期が2年となっており、任期満了に伴い本年度、新たに任命するものであります。

所長につきましては、幕別町教育研究所規程第5条第1号の規定により、白人小学校校長の佐藤充弘氏を任命いたしました。

また、副所長及び所員については、同条第2号にありますように、佐藤所長の推薦により、副所長には、糠内中学校教頭の七田伸克氏を、所員には、幕別小学校教諭のシンボ郁子氏、白人小学校教諭の藤本哲也氏、札内南小学校教諭の田元健太郎氏、札内北小学校教諭の松本絵里奈氏、幕別中学校教諭の坂東学氏、札内中学校教諭の飯塚剛史氏、札内東中学校教諭の山村悠人氏、忠類中学校教諭の遠藤康代氏、の副所長1名、所員8名を任命したものであります。

任期は、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間であります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご承認のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

（ありません）

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

承認第3号につきまして原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし）

田村教育長 異議なしと認め、承認第3号につきましては原案どおり承認いたしました。

次に日程第8、報告第10号平成30年度幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会委員の委嘱について説明を求めます。

学校教育課長（山端 広和） それでは報告第10号平成30年度幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会委員の委嘱についてご説明を申し上げます。議案書の4ページ並びに別添の、平成30年度幕別町立小中学校等運営協議会委員名簿をご覧くださいと思います。

本町では、平成16年度から、学校と地域の連携を一層深める観点から、学校教育法施行規則の規定に基づきまして、学校評議員として、学校運営協議会を設置しております。

このたび、幕別町立学校管理規則第8条の3第2項及び幕別町立幼稚園規則第10条第2項の規定に基づき、教育に関する理解及び識見を有する方の中から、各校長並びに園長から推薦のありました方々の中から、教育長が委嘱することとなっておりますので、別添、名簿に登載されている65名になりますが、単独の学校で設置する場合は1校5名、複数の学校で連携して設置する場合は、1校3名の方を、平成30年4月1日付けで、幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会委員に委嘱いたしましたので、ご報告いたします。

なお、任期は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間であります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

（ありません。）

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

報告第10号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

田村教育長 異議なしと認め、報告第10号につきましては報告のとおりといたします。

次に日程第9、議案第30号平成30年度幕別町一般会計補正予算の要求について説明を求めます。

教育部長（岡田 直之） それでは、議案第30号幕別町一般会計補正予算の要求についてご説明を申し上げます。議案書の6ページをご覧くださいと思います。

今回の補正予算につきましては、10款教育費の予算に809万1千円を追加し、予算の総額を14億4,779万円とするものであります。

1項教育総務費413万8千円を追加するものであります。2目事務局費413万8千円ですが、共済費及び賃金は、小中一貫教育の推進に当たり、本年度から学校教育推進員を1名増員したことによる人件費の増加によるものであります。

5項社会教育費375万6千円を追加するものであります。1目社会教育総務費253万1千円ですが、賃金の嘱託職員賃金は、当初、再任用職員で予定しておりました、生涯学習推進員が嘱託職員での配置となりましたことから、所要の費用を追加するものであります。8目百年記念ホール管理費122万5千円ですが、百年記念ホールの指定管理業務に係るリスク分担分の清算であり、同施設の管理に関する基本協定書に基づき、電気料の物価変動による清算分を追加するものであります。

6項保健体育費19万7千円を追加するものであります。2目体育施設費19万7千円ですが、使用料及び賃借料は、札内東町民プールの老朽化に伴い、女子更衣室用の仮設ハウスの借上げに要する費用を追加するものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

（ありません。）

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第30号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

田村教育長 異議なしと認め、議案第30号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第10、議案第31号幕別町スポーツ推進委員の委嘱について説明を求めます。

生涯学習課長（石野 郁也） それでは、議案第31号幕別町スポーツ推進委員の委嘱につきましてご説明を申し上げます。議案書の7ページをご覧くださいと思います。

下段にスポーツ基本法を掲載させていただいておりますが、

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条第1項におきまして、市町村の教育委員会は、スポーツの推進体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツへの深い関心と理解を有し、職務に対する熱意と能力を有する者の中から委嘱するものとされております。

また、同条第2項におきまして、スポーツ推進委員は、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導・助言を行うものとされております。

幕別町スポーツ推進委員規則第2条におきまして、スポーツ推進委員の職務を規定するとともに、第3条におきまして、委員の定数を12名以内、第4条におきまして、委員の任期を2年としているところであります。

この度、この2年の任期が今月末をもって終了いたしますことから、5月1日からの推進委員の委嘱について、ご提案するものであります。

7ページの12人のうち、1番と11番の方が今回新たに推進委員になられる方で、他の10人の方につきましては、継続での委嘱となります。

任期は、平成30年5月1日から平成32年4月30日までとなります。

なお、今回の委嘱による委員の平均年齢は、55.75歳となります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

瀧本委員 議案書に記載されているスポーツ推進委員のスポーツ区分ですが、明記されている以外のスポーツ競技を選択することはできないのでしょうか。

教育部長（岡田 直之） スポーツ競技につきましては、体育連盟と相談させていただき、選定させていただいている状況であります。新たなスポーツの導入については、今後検討してまいりたいと考えております。

瀧本委員 スポーツ推進委員の定数は12名ということですが、それより増やすことはできないのでしょうか。

教育部長（岡田 直之） 12名が適正であるかも含めて、体育連盟と相談し検討し、よりよい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

田村教育長 このほか質疑はございませんか。
（ありません。）

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。
議案第22号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。
（異議なし）

田村教育長 異議なしと認め、議案第31号につきましては原案どおり可決いたしました。
次に日程第11、議案第32号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましてはプライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。
（異議なし）

田村教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

田村教育長 秘密会を解きます。そのほかになにかございませんか。

瀧本委員 現在の不登校児の状況はどうなっているのでしょうか。

学校教育課長（山端 広和） 平成30年3月31日時点における平成29年度の状況であります、総計数で42人、内訳といたしましては小学生が10人、中学生が32人となっております。平成28年度は30人となっております、増加している状況であります。

瀧本委員 札内地区で発生した不審者情報について進展はあったのでしょうか。

学校教育課長（山端 広和） 現在その後の状況は入っておりません。

瀧本委員 平成29年度の給食費の収納率についてお聞きしたいのですがよろしいでしょうか。

給食センター所長（宮田 哲） 平成29年度の過年度分につきましては、約10%程下がっております。現年度分につきましては現状、0.4%程上回っております。

田村教育長 そのほかになにかございませんか。
（ありません。）

田村教育長 ないようですので、以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第6回教育委員会会議を閉じます。